

切替プラン

平成28年2月1日 現在

商品名	・切替プラン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・返済の見込みがあり、借換時点で延滞のない方。 ・一般社団法人 しんきん保証基金の保証を受けられる方。 ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方、または、当金庫の地区内の事業所に勤務されている方。
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が借入れた当金庫の基金保証付カードローンの借換資金 ・申込人が借入れたカードローン、住宅ローン以外の当金庫基金保証付借入の借入資金（上記の申込と合わせた申込に限る。）
ご融資金額	・500万円以内
ご利用期間	保証金額に応じて異なります。 ①（30万円以内） 3年以内 ②（30万円超100万円以内） 5年以内 ③（100万円超200万円以内） 8年以内 ④（200万円超500万円以内） 10年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・当金庫が定める所定の利率を適用いたします。（この利率には、所定の保証料率が含まれています。） ※ご融資利率につきましては、店頭へお問合せください
金利優遇	・適用ありません。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利金等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%までとします。 ・返済期日まで返済額は一定です。 ・元金据置返済はできません。 ※具体的な返済額は店頭でお申出いただければ試算いたします。
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は必要ありません
手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・申込手数料は、不要です。 ・繰上償還・条件変更時には、別途手数料が必要となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月払い型 所定の保証料はお借入利率に含まれております。 〔保証料率 年2.00%〕 詳細な保証料については、店頭へお問合せください。
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部経営企画部（9時～17時、電話：0749-22-7930）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 滋賀弁護士会（電話：077-522-2013）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営企画部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては事前の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。